

## 一般事業主行動計画

株式会社ラフアンドライフでは、すべての従業員がその能力を十分に発揮し、仕事と家庭を両立できる雇用環境を整備するため、次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づき、以下の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日

2. 当社の現状と課題 従業員が育児休業を取得しやすい環境を整備するとともに、女性が継続して活躍できるキャリア形成の支援と、柔軟な働き方の推進が必要である。

3. 目標及び取組内容

(1) 女性の活躍推進およびキャリア形成支援

・ 取組内容：

- 女性従業員がキャリアを継続できるよう、出産・育児と仕事の両立に関する相談体制を強化する。
- 管理職へのステップアップを志向する女性従業員に対し、必要な能力開発や研修の機会を提供する。
- 女性従業員が長く活躍できる職場環境の構築に向け、職務の幅を広げるための育成計画を策定する。

(2) 育児休業制度の取得促進及び看護休暇制度の拡充

・ 取組内容：

- 育児休業等に関する制度の社内周知を行い、性別問わず取得しやすい職場風土を醸成する。
- 小学校就学前の子を養育する従業員を対象とした看護休暇制度の拡充。
- 中学校卒業までの子を養育する従業員が利用できる、有給かつ時間単位の看護休暇制度を導入する。あわせて、不妊治療を受ける労働者に配慮した休暇制度を導入する。

(3) 年次有給休暇の取得促進及び働き方改革の推進

・ 取組内容：

- 年次有給休暇の計画的付与制度を導入し、休暇取得を促進する。
- 業務効率化による生産性の向上を図り、所定外労働の削減を推進する。

4. 周知及び公表 本計画については、社内共有環境への掲載等により全従業員へ周知するとともに、自社ホームページに掲載し、広く外部へ公表する。

令和8年3月22日

株式会社ラフアンドライフ

代表取締役 土井 和幸

